

## 平成30年度事業計画

今日、「地域包括ケアシステム」の構築は、高齢者に限らず全ての人々の支えあいを目的とした「地域共生社会」の実現が目指す方向となってきました。地域包括ケアシステムの構築を進めていく上で、訪問看護への期待は大きく、24時間切れ目のない看護の提供、医療機関との連携、看取り、医療的ケア児を含めた重症者への対応が可能な訪問看護体制の整備とサービスの質向上が急がれます。平成30年度も訪問看護認定看護師教育課程は諸般の事情で休講としますが、一般社団法人日本訪問看護認定看護師協議会の事務受託、訪問看護認定看護師向けの研修等により訪問看護認定看護師を支援します。

本財団は、「おもて参道訪問看護ステーション（東京都渋谷区）」「あすか山訪問看護ステーション（東京都北区）」「刀根山訪問看護ステーション（大阪府豊中市）」「訪問看護ステーションひなたぼっこ・療養通所介護・児童発達支援事業等併設（愛媛県松山市）」の4か所を直営しております。今年度は、あすか山訪問看護ステーションが2か所目のサテライト事業所の開設をめざします。また、訪問看護ステーションひなたぼっこでは新規に事業指定を受けて、医療的ケアを要する重度障害者の「訪問型就労支援事業（仮称）」を開設し、試行しながら情報発信・政策提言等を行います。各事業所は地域の特徴を踏まえて活動し、情報発信の傍ら公益目的事業の一層の拡大を図ります。

平成30年度から、介護報酬と診療報酬及び障害福祉サービス費が改定されます。本財団に対して訪問看護実践者等への報酬改定に関する相談支援が一層求められます。

訪問看護をめぐる施策の動向と現場ニーズを勘案し、平成30年度事業計画の重点事項を以下のとおりとします。なお、事業計画は本財団の定款第4条（事業）に沿って立案します。

### 平成30年度事業の重点事項

#### 1. 訪問看護の質の向上

- 平成30年度の訪問看護報酬改定への対応が円滑に進むように支援を強化する。
- 平成28年度に見直した「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」を活用して、改訂版の「訪問看護eラーニング」を配信する。また、研修テキストの発行に協力する。
- 訪問看護認定看護師の活用をPRするとともに質の向上を図る。
- 本財団立訪問看護ステーションでの体験研修も含め、訪問看護師の確保・質向上を図る。

#### 2. 調査研究、訪問看護等在宅ケアの運営を通じた政策提言

- 平成30年度の制度改正・報酬改定を受けた実態を把握して相談支援や政策提言を行う。

#### 3. 重度心身障害児・者、医療的ケア児等の地域生活支援の充実

- 訪問看護、療養通所介護を活用した児童発達支援事業等を実践しながら政策提言を行う。
- 小児訪問看護の実践者を養成・確保する。
- 医療的ケアを要する重度障害者の在宅で、「訪問型就労支援事業（仮称）」を実施する。

#### 4. 多職種連携等の促進等

- 「訪問看護サミット2018」を開催する。  
訪問看護等在宅ケアに関わる多職種の相互理解を深め、地域包括ケアの推進に寄与する。
- 宮城県名取市における応急仮設住宅住民の健康支援活動を行うとともに、復興住宅等の住民に対して「まちの保健室」による健康支援活動を継続する。

◎は平成30年度新規事業、※は補足説明等

事業項目	備考
<b>1. 訪問看護等在宅ケアの質向上に関する教育等事業</b>	
<p>1) 認定看護師教育に関する事業</p> <p>2) 訪問看護等在宅ケアに関する研修事業</p> <p>(1) 訪問看護eラーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度改訂版の配信・運営・受講者支援</li> <li>・平成31年度配信のためのコンテンツ改訂・作成</li> </ul> <p>◎(2) eラーニングで学ぶ「制度・報酬」</p> <p>(3) 集合研修 (集中セミナー含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○制度、組織管理関連研修           <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成30年度の報酬改定活用セミナー</li> <li>◎ ②請求業務の基礎講座</li> <li>③訪問看護経営セミナー～経営の黒字化をめざして～</li> <li>④看護・介護一体型サービス及び児童発達支援事業等の報酬改定セミナー ～訪問看護との連携～</li> <li>⑤訪問看護基礎講座 ～思いきって一歩～</li> <li>⑥看護職起業家交流セミナー</li> </ul> </li> <li>○実践力強化のための技術習得研修           <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦質の高い在宅看取りケア実践のためのELNEC-J2018</li> <li>⑧小児訪問看護の実践力向上のための研修2018</li> <li>⑨精神障がい者の在宅看護セミナー (精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修)</li> <li>◎ ⑩在宅褥瘡管理セミナー (「在宅褥瘡管理者」の6時間以上研修に対応)</li> <li>◎ ⑪非がん療養者のエンドオブライフケア</li> </ul> </li> <li>○多職種連携関連研修           <ul style="list-style-type: none"> <li>⑫多職種で学ぶリンパマッサージ</li> <li>⑬プレゼンテーション力アップセミナー ～在宅医療・介護連携のすすめ～</li> </ul> </li> <li>○専門領域の基盤整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ ⑭医療的ケア児の在宅移行支援 (認定看護師のためのフォローアップセミナー)</li> <li>◎ ⑮在宅療養支援のための臨床推論 (認定看護師のためのフォローアップセミナー)</li> <li>⑯療養通所介護(多機能型事業)交流セミナー</li> </ul> </li> </ul> <p>(4) 第3号研修機関による研修(介護職員喀痰吸引等)</p>	<p>※認定課程を休講とする</p> <p>※認定看護師の質向上を図る(総合的アセスメント力、相談・指導力等)</p> <p>2)</p> <p>※配信期間:平成30年4月20日～平成31年5月中旬</p> <p>※都道府県看護協会の「訪問看護師養成講習会」での活用を推進する</p> <p>※平成30年度の介護報酬・診療報酬改定を反映した内容・画像を配信する。</p> <p>(3)</p> <p>※①東京(2回)、大阪、</p> <p>※②東京、大阪</p> <p>※③東京</p> <p>※④東京</p> <p>※⑤東京</p> <p>※⑥東京(集中セミナー)</p> <p>※⑦大阪(2日間)</p> <p>※⑧東京(3日間)、新潟(3日間)</p> <p>※⑨東京(3日間を2回)、松山(3日間)</p> <p>※⑩東京</p> <p>※⑪東京(集中セミナー)</p> <p>※⑫東京</p> <p>※⑬東京</p> <p>※⑭大阪</p> <p>※⑮東京(集中セミナー)</p> <p>※⑯東京(現地見学含む)</p> <p>※⑦⑧は公益財団法人日本財団助成事業</p> <p>※在宅ケアセンターひなたぼっこが介護職員対象に研修を実施</p>

2. 訪問看護等在宅ケアの運営支援に関する事業	
1) 電話等による訪問看護等在宅ケアに関する相談事業 ◎・平成30年度同時報酬改定への対応強化	※毎週月・水・金(9時～16時) 無料相談(電話・メール・ファックス) ※4月～6月は週5日対応 ※一般の方からの相談にも対応
2) アドバイザー派遣事業・コンサルテーション (1) アドバイザー派遣事業 (2) 顧客満足度調査事業 (3) 訪問看護ステーション開設相談 (4) 療養通所介護コンサルテーション事業	(1) 公益財団法人日本財団助成 ※訪問看護認定看護師活用 (2) 調査機関に委託して実施 (3) 来所者への無料相談・情報提供 (4) 療養通所介護ひなたぼっこにて対応
3) 講師派遣・紹介、運営委託による訪問看護等在宅ケアの教育支援事業	※財団役職員・訪問看護ステーション管理者、訪問看護認定看護師等を講師として派遣 ※教育内容等を企画し、運営委託による研修会の開催 ※訪問看護認定看護師等を紹介・活用
3. 訪問看護等在宅ケア調査研究並びに事業運営を通じた事業等の開発・制度改善等に関する推進事業	
1) 調査研究に基づく情報提供 (1) 調査研究のテーマ(案) ・訪問看護の質の向上 ・在宅認知症ケア ・訪問看護事業等の適切な経営・運営と普及 ・療養通所介護及び児童発達支援事業等の実態調査 ・多職種連携に関する調査研究等 (2) 研究倫理委員会の開催	※厚生労働省等の研究費補助金等の申請・活用等
2) 事業の開発、情報提供及び行政への政策提言のための訪問看護ステーションの運営 【4訪問看護ステーション共通】 ・訪問看護師の教育支援 ・平成30年度制度・報酬改定の結果検証 ・訪問看護の普及活動 ・訪問看護サミット2018の開催  (1) おもて参道訪問看護ステーション ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護事業 ・地域における多職種連携のためのネットワークの立ち上げ(※ <sup>1</sup> ) ・地域住民への健康支援活動(※ <sup>2</sup> ) ・実習受け入れ(※ <sup>3</sup> ) ・海外からの視察受け入れ ・介護職員の喀痰吸引に関する特定の者への実地研修受諾	※訪問看護師の同行体験受け入れ ※平成30年度制度・報酬改定後の課題整理・提言 ※訪問看護普及キャンペーン ※訪問看護サミット2018への運営参画  (1) おもて参道訪問看護ステーション ・ステーション内のスタッフの教育環境の整備 ・PT/OT・介助員の確保検討 ※ <sup>1</sup> 多職種参加による事例検討会の開催 ※ <sup>2</sup> 出張保健室活動 地域住民に向けたアドバンス・ケア・プランニング講座 ※ <sup>3</sup> 看護大学・看護専門学校 東京都退院支援研修 東京都在宅療養支援員養成研修 訪問看護体験研修

(2) 刀根山訪問看護ステーション

- ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護事業
- ・介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業
- ・居宅介護支援事業と訪問看護ステーションの協働推進
- ・実習受け入れ（※<sup>1</sup>）
- ・訪問看護ステーション・ケアプランセンター刀根山の地域活動（※<sup>2</sup>）
- ・大阪府介護支援専門員実務研修実習受け入れ（※<sup>3</sup>）

(3) あすか山訪問看護ステーション・赤羽支所

- ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護事業
- ・介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業
- ◎ 2か所目のサテライト事業所の開設検討
- ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく相談支援事業
- ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく児童発達支援放課後等デイサービス開設の検討
- ・介護保険法に基づく療養通所介護開設の検討
- ・地域におけるケアネットワーク推進活動
- ・地域支援活動（※<sup>1</sup>）
- ・実習受け入れ（※<sup>2</sup>）
- ・北区、東京都、厚生労働省等の各種委員会等の委員の受諾
- ・東京都、厚生労働省等の視察受け入れ
- ・東京都教育ステーション事業の受諾（※<sup>3</sup>）
- ・介護職員の喀痰吸引に関する特定の者への実地研修受諾
- ・北区在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成の受諾
- ・訪問看護ステーション管理者のコンサルテーション
- ・研修（※<sup>4</sup>）

(4) 在宅ケアセンターひなたぼっこ

- ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護事業
- ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく児童発達支援生活介護・日中一時支援・放課後等デイサービス
- ・介護労働安定センター「第1・2号喀痰吸引研修」の受諾
- ・第3号喀痰吸引研修会の開催及び実施研修
- ・地域活動※<sup>1</sup>
- ・介護保険法に基づく療養通所介護等コンサルテーション
- ・実習受け入れ（※<sup>2</sup>）
- ◎ 障害者総合支援法に基づく「訪問型就労支援事業（仮称）」（※<sup>3</sup>）
- ◎ 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく相談支援事業（※<sup>4</sup>）

(2) 刀根山訪問看護ステーション

- ※<sup>1</sup>訪問看護体験、認定看護師、看護大学、看護学校
- ・大阪府訪問看護ステーション協会教育ステーション事業
- ※<sup>2</sup>豊中市内の介護・医療の連携推進、病院看護師と訪問看護師の連携強化、豊中市ステーション連絡会の組織づくり推進
- 地域住民に向けた事業の検討
- ※<sup>3</sup>主任ケアマネジャーが受諾条件

(3) あすか山訪問看護ステーション・赤羽支所

- ※<sup>1</sup>秋祭りの開催、北区社会福祉協議会・地域包括支援センター・地域住民と協働したカフェ開催の委員活動、地域住民に向けた健康に関する講話
- 地域のネットワーク推進活動、世話人（北区ナーシングヘルスケアネット、小児訪問看護を支える会 SUKUSUKU、北区在宅ケアネット）
- 小児地域連携会議の開催、
- ※<sup>2</sup>認定看護師、専門看護師、訪問看護認定看護師、緩和ケア認定看護師、がん・在宅看護専門看護師、看護大学、訪問看護研修、多職種研修
- ※<sup>3</sup>訪問看護体験、病院と訪問看護ステーションの相互研修
- ※<sup>4</sup>東京都看護協会、東京都ナースプラザ、多職種研修、東京都退院支援研修
- 東京都在宅療養支援員養成講座

(4) 在宅ケアセンターひなたぼっこ

- ・児童福祉法に規定する「障害児相談支援事業」
- ※<sup>1</sup>愛媛県・愛媛県看護協会・愛媛県訪問看護協議会等の各委員の受諾、看護学校の講師の受諾等
- ※<sup>2</sup>訪問看護研修、他職種研修（重症児ケア等の研修会、介護職員等の実地研修受け入れ等
- ※<sup>3</sup>主として、就労が困難とされてきた対象（医療ニーズが多く訪問看護を要する人、発達障害等による引きこもり等）への訪問による在宅での就労継続を支援する。
- ※<sup>4</sup>障害者総合支援法に規定する「特定相談支援事業」を実施

<p>3) 海外視察等による国際交流事業</p> <p>(1) 海外視察研修企画・後援</p> <p>(2) 諸外国からの視察・研修等受け入れ</p> <p>(3) 情報提供・発信</p>	<p>※海外研修参加等</p> <p>※海外からの視察者受け入れ（4 訪問看護ステーション協力）</p>
<p>4) 訪問看護等在宅ケア領域における政策提言</p> <p>(1) 平成 30 年度診療報酬・介護報酬同時改定後の結果検証</p> <p>(2) 医療的ケア児者や障害児者等の地域生活支援に関する政策提言など</p> <p>(3) 被災地支援活動を通じた政策提言など</p>	<p>※調査研究の成果や訪問看護ステーションの運営に基づく政策提言等</p> <p>※療養通所介護事業、児童発達支援事業、就労支援事業等に関する情報発信</p> <p>※名取市の健康支援活動「まちの保健室」の評価と情報提供</p>
<p><b>4. 訪問看護等在宅ケアの調査研究等に対する助成事業</b></p>	
<p>訪問看護等在宅ケア実践の質向上等の調査研究事業に対する助成と調査結果等の活用</p>	<p>※訪問看護等在宅ケアに関する研究</p> <p>※公募、選考委員会開催、ホームページへの報告書掲載、発表の場の提供等</p> <p>※募集期間：平成 30 年 2 月 1 日～4 月 6 日</p> <p>※選考・決定：平成 30 年 4 月下旬</p> <p>※施策提言につながる研究に対する助成を優先する</p>
<p><b>5. その他 本財団の目的を達成するために必要な事業</b></p>	
<p>1) 広報事業</p> <p>(1) 財団機関紙の発行と配布</p> <p>(2) 「平成 30 年度日本訪問看護財団事業のご案内(「The Home Care 2018」)の活用、平成 31 年度版の作成・配布</p> <p>(3) ホームページ等による情報発信の充実</p> <p>(4) 在宅ケアに関する小冊子等の配布</p> <p>(5) 訪問看護普及キャンペーン(5 月 12 日の看護の日の週)</p>	<p>(1) 財団ニュース編集会議の開催（毎月）機関紙を 11 回／年発行（8 月除く）</p> <p>(2) 平成 30 年度日本訪問看護財団事業ご案内の活用、平成 31 年度版の作成・配布（平成 31 年 2 月後半）</p> <p>(3) ホームページの内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信数の増加・頻回更新によるアクセス等の増加</li> <li>・会員サイトの充実（FAQ の更新等）</li> <li>・行政、市民、マスコミ、各種団体への訪問看護等在宅ケアの PR</li> <li>・訪問看護ステーション・訪問看護認定看護師協議会・療養通所介護の活動の更新</li> </ul> <p>(4) 小冊子「こんにちは訪問看護です」、訪問看護エピソード集等の無料配布</p> <p>(5) 訪問看護普及キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマソング「人明かり」の活用</li> <li>・グッズ配布、DVD 活用による訪問看護等在宅ケアの PR、ポスター活用による PR</li> </ul>

<p>2) 印刷物発行・監修等及び販売事業</p> <p>(1) 専門図書の改訂・販売、訪問看護教材用、DVD の販売</p> <p>(2) 「訪問看護人材養成基礎テキスト (仮称)」の監修力</p> <p>(3) 訪問看護 PR 用ポスター、小冊子作成、配布</p> <p>(4) 帳票・記録用紙の印刷、販売等</p>	<p>(1) 必要な改訂を行い、販促を図る 「2018 年版訪問看護関連報酬・請求ガイド」、「訪問看護 OJT」、「新版訪問看護ステーション開設運営評価マニュアル第 3 版」、「平成 30 年版お悩み相談室」、DVD「命と生活を看護する訪問看護」等 ※研修会会場で販促 ※訪問看護ステーションの開設支援 ※平成 30 年度診療報酬改定に対応した書籍の改訂</p> <p>(2) e ラーニングに反映し訪問看護師の人材育成に活用</p> <p>(3) 訪問看護の PR に活用するためクリアファイル、DVD、訪問看護 PR ポスターの販売 (5 月 12 日の看護の日に因んだ値引き対応)</p> <p>(4) 訪問看護ステーションの開設支援を目的にして販売</p>
<p>3) 訪問看護等在宅ケア関連職種間の連携促進事業</p> <p>(1) 「訪問看護サミット 2018」の開催、関連企業の展示</p> <p>(2) 看護フェア、ホスピタルショー等への出展</p> <p>(3) 一般社団法人日本訪問看護認定看護師協議会事務局運営</p> <p>(4) 療養通所介護推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・療養通所介護推進委員会の設置及び活動</li> <li>・療養通所介護の現地見学・交流会の開催</li> <li>・療養通所介護を活用した児童発達支援事業等の推進</li> </ul> <p>(5) 訪問看護推進連携会議(日本看護協会、日本訪問看護財団、全国訪問看護事業協会)への参画</p> <p>(6) 看護系学会等社会保険連合に参画</p> <p>(7) その他関連学会、団体等との連携</p>	<p>(1) 訪問看護サミット 2018 の開催 ※サミット実行委員会の設置・開催</p> <p>(2) 訪問看護の PR と相談</p> <p>(3) 事務局運営及び財団ホームページ更新</p> <p>(4) 研修会企画、療養通所介護を活用した児童発達支援事業等のガイド発行、療養通所介護ホームページ等の充実</p> <p>(5) 「訪問看護アクション 2025」に基づき、訪問看護の推進に関する情報の共有・協力 ※日本看護協会が事務局</p> <p>(6) 看保連における情報収集・提供</p> <p>(7)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他団体と協力し、当財団が開発したアセスメントツールをもとに構築された「訪問看護計画作成ツール」の活用による訪問看護の成果の見える化の検討</li> <li>・学校サポートセンターの訪問学習、他団体開催の会議、イベント、研修等の参加、協力等</li> </ul>

<p>4) 東日本大震災被災地支援事業 ・平成 30 年度名取市委託事業の実施</p>	<p>※宮城県名取市における健康支援事業の実施 ※本財団の名取事務所設置による活動復興住宅の住民も含めた健康支援活動の実施、「まちの保健室」の実施（2 回／月）、地域の関係者との連携</p>
<p>5) 訪問看護・在宅ケアに従事する者の福利厚生に関する事業</p>	<p>※あんしん総合保険制度の普及と活用の広報</p>
<p>6) 寄付金に関すること</p>	<p>※公益財団法人である本財団への寄付金は税金控除の対象となる</p>
<p>7) 会議の開催 (1) 理事会・評議員会  (2) 在宅看護専門委員会  (3) 療養通所介護推進委員会</p>	<p>(1) 理事会 2 回／年開催 評議員会 1 回／年の開催 ※平成 30 年度には理事・評議員・監事の改選予定 (2) 委員 6 名(年間 2 回) ※財団外部・内部の訪問看護ステーション管理者、教育関係者等で構成し、財団事業計画、政策提言等を検討 (3) 委員 5 名程度(年間 2 回) ※療養通所介護事業実施者等で構成し、療養通所介護及び児童発達支援事業等の実態把握、活動支援に関すること等を検討</p>
<p>8) その他 必要な事業 ・安全な会員管理に関すること</p>	<p>※財団会員管理に関する新システムの構築 ※ホームページ、会員サイトの充実等による会員増加対策</p>